

石川県公報

令和元年8月9日

第13229号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○随意契約の相手方等 (行政経営課)	1
○歳入の徴収事務の委託 (観光企画課)	1
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定の一部改正(水産課)	2
○漁業災害補償法第105条第1項第2号ロの規定による加入区(区域及び区分)の設定の廃止(同)	2
○一般競争入札の落札者等 (警察本部)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	3
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	3
○石川県児童相談所児童相談システム構築業務委託に係る企画提案の募集公告 (少子化対策監室)	5
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	6
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	7
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	8
○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (農業安全課)	9
○基本測量実施公告 (監理課)	9
○土地区画整理組合の理事就任公告 (都市計画課)	9
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	9
監査委員	
○定期監査結果公表	10
○財政的援助団体等監査結果公表	12

告 示

石川県告示第122号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法
石川県サーバ統合基盤借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部行政経営課情報システム室
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
令和元年6月26日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
北陸通信ネットワーク株式会社
金沢市西念1丁目1番3号
- 随意契約に係る契約金額
436,260,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定に該当するため

石川県告示第123号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
金沢・加賀・能登ぐるりんパス及び金沢・加賀・能登ぐるりんきっぷに係る使用料の徴収に関する業務	金沢市鞍月1丁目1番地	公益社団法人石川県観光連盟	平成31年4月1日から令和元年9月30日まで
金沢・加賀2デypassに係る使用料の徴収に関する業務	金沢市鞍月1丁目1番地	公益社団法人石川県観光連盟	平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

石川県告示第124号

漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成16年石川県告示第405号。以下「告示第405号」という。)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

なお、改正後の告示第405号は、この告示の施行の日以後に共済責任期間の開始する共済契約について適用し、同日前に共済責任期間の開始した共済契約については、なお従前の例による。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

表のななか第1加入区の項中「石川県漁業協同組合の地区のうち旧ななか漁業協同組合の地区(大泊町、東浜町、黒崎町、庵町、江泊町、大野木町、鶴浦町、能登島二穴町、能登島佐波町、能登島向田町、能登島曲町、能登島須曾町、能登島半浦町、能登島無関町、能登島閨町、能登島南町、能登島通町、能登島久木町及び能登島田尻町の区域に限る。)」の次に「及び旧佐々波漁業協同組合の地区」を加える。

石川県告示第125号

漁業災害補償法第105条第1項第2号口の規定による加入区(区域及び区分)の設定(平成15年石川県告示第498号)は、廃止する。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県告示第126号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
交通規制情報管理システム賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和元年6月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
アトミクス株式会社
東京都板橋区舟渡3丁目9番6号
- 5 落札金額
36,180,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成31年4月26日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日
令和元年7月18日
- 2 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 石川県防災士会
- 3 代表者の氏名
中野 忠史
- 4 主たる事務所の所在地
白山市宮永市町22番地1 中島辰史方
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、幅広い防災啓発活動を実施するとともに、平時における地域防災力の向上と、災害時における支援活動にとり組む防災士や防災士の活動に賛同する市民等への支援を通じて、安全で安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
八重樫 洋	県内全域	小松市園町ニ29番地1 田谷泌尿器科医院
岩 田 恭 宜	〃	小松市沖町478番地 医療法人社団愛康会 小松ソフィア病院
武 田 裕 子	〃	〃
山 本 侃 暉	〃	〃
蓬 田 大 地	〃	〃
中 田 竜 介	〃	〃
小 林 拓	〃	〃
伊 藤 練 磨	〃	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
八 木 麻 里 子	〃	〃
鈴 木 信 博	〃	〃
山 上 幹	〃	〃
原 椋	〃	〃
鳥 居 真 行	〃	〃
和 田 侑 也	〃	〃
多 田 康 剛	〃	〃

細川晃平	〃	〃
井美暢子	〃	金沢市駅西本町6丁目15番41号 医療法人社団博友会 金沢西病院
梅 暁子	〃	〃
田崎優子	〃	〃
井上なつみ	〃	〃
上野良樹	〃	金沢市吉原町口6番地2 金沢こども医療福祉センター
井幕充彦	〃	〃
佐藤仁志	〃	〃
池野観寿	〃	〃
杉本寛之	〃	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院
杉本幸甫	〃	〃
齋藤みずき	〃	〃
垣内大毅	〃	〃
坂井宣彦	〃	〃
多賀史晃	〃	〃
竹田公信	〃	〃
野原隆弘	〃	〃
及川希望	〃	〃
後藤善則	〃	小松市島町カ20番地 国民健康保険小松市民病院 粟津診療所
〃	〃	小松市大杉町イ98番地 国民健康保険小松市民病院 大杉診療所
〃	〃	小松市尾小屋町チ52番地1 国民健康保険小松市民病院 尾小屋診療所
高橋宏典	〃	小松市大領中町3丁目121 医療法人社団松陽 東病院
古川健治	〃	〃
森田保彦	〃	小松市園町ホ99番地1 森田病院
利波久雄	〃	かほく市二ツ屋ソ72番地 医療法人社団芙蓉会 二ツ屋病院
村 宏樹	〃	鳳珠郡能登町字宇出津タ字97番地 公立宇出津総合病院
塩谷昌大	〃	〃

2 A類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
佐竹良三	県内全域	小松市若杉町3丁目30 さたけ内科クリニック
齋藤雅俊	〃	金沢市黒田1丁目188番地 さいとう家族のクリニック
朝井靖彦	〃	小松市吉竹町四丁目222番地 医療法人社団明輝太陽会 あさい皮膚科クリニック
中川公三	〃	小松市向本折町マ55番地 医療法人社団中川外科医院
上田幸生	〃	小松市土居原町175番地 特定医療法人社団勝木会 芦城クリニック
角野佳史	〃	小松市園町ニ29番地1 田谷泌尿器科医院
泉 浩二	〃	〃
石丸和宏	〃	〃
澤田 慧	〃	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
原 泰将	〃	金沢市米泉4丁目22番地2 はら内科医院
村井 仁	〃	小松市吉竹町と51-1 恵仁クリニック
村井 裕	〃	〃

3 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
柳 瀬 祐 孝	県内全域	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター
小 林 拓	〃	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所
中 田 竜 介	〃	〃
佐 藤 晃 一	〃	〃
蓬 田 大 地	〃	〃
竹 崎 奈 津 美	〃	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
藤 岡 理 恵	〃	〃
西 野 拓 磨	〃	〃
廣 田 雄 一	〃	〃
小 林 大 吾	〃	〃
武 原 康 平	〃	〃
小 林 玄 洋	〃	金沢市長坂町チ15番地 医療法人積仁会 岡部病院
佐 野 滋 彦	〃	〃
小 野 啓 安	〃	小松市矢田野町ヲ88 医療法人社団澄鈴会 粟津神経サナトリウム
岩 本 大 旭	〃	小松市園町ニ29番地1 田谷泌尿器科医院
黒 川 勝	〃	かほく市内高町ヤ36 石川県立高松病院
高 田 省 吾	〃	〃
姥 浦 一 太	〃	〃
細 川 由 紀 子	〃	〃
北 川 祐 一	〃	〃

石川県児童相談所児童相談システム構築業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 委託業務の概要

(1) 名称

石川県児童相談所児童相談システム構築業務

(2) 委託業務の内容

石川県児童相談所児童相談システム調達仕様書による。

(3) 委託期間

委託契約締結の日から令和2年3月31日まで

2 参加資格要件

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立をした者又は再生手続開始の申立をされた者に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立をした者又は更生手続開始の申立をされた者に該当しない者であること。
- (5) 石川県が賦課徴収する全ての税について、未納がないこと。
- (6) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入

札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和元年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

- (7) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (8) 提案しようとするパッケージソフトウェアが過去他の自治体の児童相談所に導入され、正常に稼動した実績を有する者であること。
- (9) 提案は、1者1件とする。

3 企画提案募集要領の配布場所等

- (1) 交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室家庭福祉グループ
電話番号 076-225-1421

- (2) 交付方法
(1)の交付場所において交付する。

4 企画提案の提出場所等

- (1) 提出場所及び問合せ先
3(1)の交付場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 提出期限及び方法
ア 提出期限 令和元年9月13日(金)午後5時
イ 提出方法 持参又は郵送(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 企画提案の参加表明

- (1) 表明期限 令和元年8月23日(金)午後5時
- (2) 表明方法 企画提案募集要領に示す方法による。

6 企画提案の採否及び契約

- (1) 4(2)アの提出期限までに提出のあった企画提案について、後日審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 企画提案の採否については、(1)のヒアリング実施後応募者に対し文書で通知し、採用された企画提案を提出した者と契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加希望者の負担とし、提出書類等は返還しない。
なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ金沢本店
野々市市御経塚四丁目106番1 外25筆

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前) ケーズデンキ金沢本店
野々市市御経塚四丁目106番1 外37筆
(変更後) ケーズデンキ金沢本店
野々市市御経塚四丁目106番1 外25筆
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (変更前) NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目15番3号
代表取締役 安中 正弘
- (変更後) NECキャピタルソリューション株式会社
東京都港区港南二丁目15番3号
代表取締役 今関 智雄

3 変更の年月日

- (1) 令和元年5月27日
- (2) 平成30年6月25日

4 変更する理由

- (1) 届出の隔地駐車場を当該店舗の駐車場から外したため。
- (2) 建物設置者の代表取締役が変更したため。

5 届出年月日

令和元年7月25日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和元年8月9日から同年12月9日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和元年12月9日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ金沢本店

野々市市御経塚四丁目106番1 外25筆

2 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時から午後9時
(変更後) 午前9時から午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後10時30分まで
(変更後) 午前8時30分から午後10時30分まで
- (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前9時から午後9時まで
(変更後) 午前8時から午後9時まで

3 変更する年月日

令和元年8月1日

4 変更する理由

小売業者の株式会社北越ケーズが、営業時間を変更することになったため。

- 5 届出年月日
令和元年7月25日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和元年8月9日から同年12月9日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和元年12月9日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ潟端店
河北郡津幡町字潟端447番1 外6筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 平成31年3月12日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 津幡町
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和元年8月9日から同年9月9日まで
-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アルビス北安田店 クスリのアオキ北安田南店
白山市松任北安田南部地区土地区画整理事業施行地区23街区1番 外68筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 新設
公告日 平成31年3月15日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 白山市
意見の概要 意見なし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和元年8月9日から同年9月9日まで
-

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり登録事項の変更の届出があった。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

金沢市農業協同組合
橋田 満
金沢市松寺町未59番地1

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類
記帳されなくなった者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
別 所 孝 則	金沢市長坂2丁目7-2	玄米、大麦、大豆

基本測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基 本 測 量 (高精度火山標高データ整備区) (白山地区)	令和元年8月1日から 令和2年3月31日まで	白山市

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和元年8月9日

石川県知事 谷 本 正 憲

白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
北 野 浩	白山市相木町11番地	令和元年7月25日
北 村 學	〃 相木町8番地1	〃
崎 川 正 明	〃 相木町43番地1	〃
竹 村 達 雄	〃 相木町661番地1	〃
中 川 秀 光	〃 相木町48番地1	〃
吉 田 敬 一	〃 相木町56番地1	〃

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第40号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

令和元年8月9日

石川 県 公 安 委 員 会

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢中警察署管内の表324の項を次のように改める。

324	削	除
-----	---	---

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢東警察署管内の表502の項及び503の項を次のように改める。

502	削	除
503	削	除

別表第8(歩行者の横断禁止)金沢東警察署管内の表12の項を次のように改める。

12	市道1級幹線13号中橋八日市線	金沢市長田1丁目5番49号先から 金沢市元菊町17番17号先まで	終日	約330メートル
----	-----------------	-------------------------------------	----	----------

別表第20(停止禁止部分の指定)金沢西警察署管内の表に次のように加える。

17	主要地方道金沢港線	金沢市金石本町イ1番地1先(道路標示等により表示する部分)	終日	車両
----	-----------	-------------------------------	----	----

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、平成30年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年8月9日

石川県監査委員 山 口 彦 衛
同 本 吉 淨 与
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
中能登農林総合事務所	令和元年7月2日	平成31年3月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
奥能登農林総合事務所	令和元年7月3日	〃	〃
県央農林総合事務所	令和元年7月5日	平成31年4月末日現在	〃
図書館	令和元年7月10日	〃	〃
安原・高橋川工事事務所	〃	平成31年3月末日現在	〃
中央病院	〃	〃	〃
高松病院	〃	〃	〃
奥能登土木総合事務所	令和元年7月11日	令和元年5月末日現在	〃
中能登土木総合事務所	令和元年7月17日	〃	〃
石川土木総合事務所	〃	平成31年4月末日現在	〃
南加賀土木総合事務所	令和元年7月18日	〃	建物の登記事務が遅延していた。今後、このようなことがないように十分注意すること。
県央土木総合事務所	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
観光戦略推進部企画調整室	令和元年7月19日	平成30年度決算	〃

観光企画課	〃	〃	〃
誘客戦略課	〃	〃	〃
国際観光課	〃	〃	〃
国際交流課	〃	〃	〃
生活環境部企画調整室	〃	〃	〃
環境政策課	〃	〃	〃
温暖化・里山対策室	〃	〃	〃
廃棄物対策課	〃	〃	〃
自然環境課	〃	〃	〃
生活安全課	〃	〃	〃
消費生活支援センター	〃	〃	〃
文化振興課	令和元年7月25日	〃	建物の登記事務が遅延していた。 補助金の支出事務において、適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
県民文化スポーツ部企画調整室	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
県民交流課	〃	〃	〃
スポーツ振興課	〃	〃	建物の登記事務が遅延していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
男女共同参画課 女性センター	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
地域振興課	〃	〃	〃
企画振興部企画調整室	〃	〃	〃
企画課	〃	〃	〃
空港企画課	〃	〃	建物の登記事務が遅延していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
新幹線・交通対策監室	〃	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
労働委員会事務局	〃	〃	〃
教育委員会企画調整室	令和元年7月29日	〃	〃
庶務課	〃	〃	〃
教職員課	〃	〃	〃
学校指導課	〃	〃	〃
生涯学習課	〃	〃	〃
文化財課	〃	〃	〃
金沢城調査研究所	〃	〃	〃
保健体育課	〃	〃	〃
健康福祉部企画調整室	令和元年7月31日	〃	〃
厚生政策課	〃	〃	〃
長寿社会課	〃	〃	〃

障害保健福祉課	〃	〃	〃
医療対策課	〃	〃	〃
地域医療推進室	〃	〃	〃
健康推進課	〃	〃	〃
薬事衛生課			
南部小動物管理指導センター	〃	〃	〃
少子化対策監室			
いしかわ子ども交流センター	〃	〃	〃
競馬事業局	〃	〃	収納金の払込事務が遅れていた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
出納室	令和元年8月1日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
労働企画課	〃	〃	〃
商工労働部企画調整室	〃	〃	〃
産業政策課	〃	〃	〃
産業立地課	〃	〃	〃
経営支援課	〃	〃	〃
計量検定所	〃	〃	〃
監査委員事務局	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成30年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年8月9日

石川県監査委員 山 口 彦 衛
同 本 吉 淨 与
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
一般社団法人 石川県農業開発公社	令和元年7月5日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人 石川県林業公社	〃	〃
公益財団法人 石川県産業創出支援機構	令和元年7月10日	〃